

## 指定認知症対応型通所介護 料金表 (令和元年10月改訂)

&lt;サービス提供時間 6～7時間&gt;

(山波の家)

		① 基本サービス料金	② サービス提供体制強化加算	③ 入浴介助加算	④ 介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×10.4%	⑤ 介護職員等特定処遇改善加算 (①+②+③) ×3.1%	合計金額 ①+②+③ +④+⑤
要介護1	利用料金	8,750	180	500	981	292	10,703
	利用者負担料金(1割)	875	18	50	98	29	1,070
	利用者負担料金(2割)	1,750	36	100	196	58	2,141
	利用者負担料金(3割)	2,625	54	150	294	88	3,211
要介護2	利用料金	9,690	180	500	1,078	321	11,770
	利用者負担料金(1割)	969	18	50	108	32	1,177
	利用者負担料金(2割)	1,938	36	100	216	64	2,354
	利用者負担料金(3割)	2,907	54	150	324	96	3,531
要介護3	利用料金	10,610	180	500	1,174	350	12,814
	利用者負担料金(1割)	1,061	18	50	117	35	1,281
	利用者負担料金(2割)	2,122	36	100	235	70	2,563
	利用者負担料金(3割)	3,183	54	150	352	105	3,844
要介護4	利用料金	11,560	180	500	1,273	379	13,892
	利用者負担料金(1割)	1,156	18	50	127	38	1,389
	利用者負担料金(2割)	2,312	36	100	255	76	2,778
	利用者負担料金(3割)	3,468	54	150	382	114	4,168
要介護5	利用料金	12,500	180	500	1,371	409	14,959
	利用者負担料金(1割)	1,250	18	50	137	41	1,496
	利用者負担料金(2割)	2,500	36	100	274	82	2,992
	利用者負担料金(3割)	3,750	54	150	411	123	4,488

※網掛けの列の単位が変更となります。

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
3. 償還払いの場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
4. 契約者に提供する食事の材料等に係る費用は別途徴収します。
5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。
6. 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお、加算の額は四捨五入により算定しています。合計金額は目安の金額になります。
7. 送迎を行わなかった場合は(家族送迎、タクシーなど)片道47円の減額となります。
8. 入浴介助加算は選択できます。上記は③を選択した場合の料金です。